

商品概要説明書

J A新潟市の農業体験付き定期貯金（大口）（愛称：いちご）

（大口定期貯金1年もの）

（令和7年2月3日現在）

商品名	・ J A新潟市の農業体験付き定期貯金（大口）（愛称：いちご）
ご利用いただける方	・ 個人の方
期間	・ 定型方式 1年 ・ 自動継続（元金継続または元利金継続） ※自動継続後は、大口定期貯金1年ものとしてお預かりします。
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額	・ 一括預入 ・ お一人様につき1,000万円 ※上限金額以上お預け入れいただくことはできません。
払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報の入手方法	・ 預け入時の大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に年0.15%を上乗せした利率を初回満期日まで適用します。 ・ 自動継続後は、原則として自動継続時の大口定期貯金1年ものの店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・ 20.315%（国税15.315%、地方税5%）*の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・ 金利は店頭の金利表示ボードに表示、または、窓口でお問合せください。
手数料	—
付加できる特約事項	・ 総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・ マル優の取扱いはできません。
中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 （1）預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合 次のA、BおよびC（Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、もっとも低い利率とします。 A 解約日における普通貯金の利率 B 約定利率－約定利率×30% C 約定利率－ $\frac{（基準利率－約定利率） \times （約定日数－預入日数）}{預入日数}$ なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当J A所定の利率とします。 （2）預入日の1か月後の応当日以降に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率（Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、いずれか低い利率とします A 約定利率－約定利率×30% B 約定利率－ $\frac{（基準利率－約定利率） \times （約定日数－預入日数）}{預入日数}$
貯金保険制度 （公的制度）	・ 保護対象 当該貯金は当J Aの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店または金融共済部（電話：025-270-2260）にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融共済部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。

新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）
 そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」

個人情報の取扱いに関する重要事項

- ・当 J A は、お客様の下記の個人情報を提供し、以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。
 （利用目的）
 - ・ 宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内
 - ・ 新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析
- ・ 当 J A は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。
 - ・ 氏名、住所、電話番号、口座番号等

その他参考となる事項

（特典について）

- ・ 抽選でいちご狩り体験にペア 150組 300名様をご招待。
 体験場所：タカギ農場（新潟市北区新崎 2757 番地）TEL：025-259-8111
 日程（予定）：①令和 7 年 5 月 11 日（日）10：00～
 ②令和 7 年 5 月 15 日（木）10：00～
 ※両日とも概ね 1 時間程度
- ・ 抽選番号は 50 万円 1 口にて付与いたします。

預入金額	抽選の口数
50 万円以上 100 万円未満	1 口
100 万円以上 150 万円未満	2 口
150 万円以上 200 万円未満	3 口
200 万円以上 250 万円未満	4 口
250 万円以上 300 万円未満	5 口
300 万円以上 350 万円未満	6 口
350 万円以上 400 万円未満	7 口
400 万円以上 450 万円未満	8 口
450 万円以上 500 万円未満	9 口
500 万円以上 550 万円未満	10 口
550 万円以上 600 万円未満	11 口
600 万円以上 650 万円未満	12 口
650 万円以上 700 万円未満	13 口
700 万円以上 750 万円未満	14 口
750 万円以上 800 万円未満	15 口
800 万円以上 850 万円未満	16 口
850 万円以上 900 万円未満	17 口
900 万円以上 950 万円未満	18 口
950 万円以上 1,000 万円未満	19 口
1,000 万円	20 口

※1 契約ごとに抽選番号を付与します。複数回に分けて預け入れた場合でも、金額の累計は行いません。

（抽選方法）

- ・ 当 J A 所定の方法により厳選な抽選を行います。
- （当選結果の発表について）
- ・ 当 J A のホームページへの掲載および郵送での通知とさせていただきます。
- （その他）
- ・ ペア（2 名）でのご招待となりますが、追加同行者をご希望の場合は別途追加料金が発生いたします。
- ・ お一人での複数当選はございません。

(中途解約について)

- ・この定期貯金は原則として特典実施前に中途解約することはできません。特典実施前に中途解約した場合、抽選または当選の権利は無効となります。
- ・自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。
- ・取扱期間は令和6年2月3日(月)から3月31日(月)までとさせていただきます。なお、募集金額10億円に達した場合は、取扱期間内であっても募集を終了させていただく場合があります。

詳しくは窓口にお問合せください。

J A新潟市